

昇降機等の 廃止 ・ 休止 ・ 復活届

下記の 昇降機 ・ 遊戯施設 を 廃止 ・ 休止 ・ 復活 したので届け出ます。

京 都 市 長 様

令和 年 月 日

届出者 住 所
氏 名
電話()
記

1 所有者の住所・氏名		
2 管理者の住所・氏名		
3 建築物の概要	所 在 地	
	名 称	
	建 物 用 途	
4 確認済証交付者		
5 確認年月日及び番号		平 ・ 昭 ・ 令 年 月 日 第 号
6 検査済証交付者		
7 検査済証交付年月日及び番号		平 ・ 昭 ・ 令 年 月 日 第 号
8 前回検査年月日		平 ・ 昭 ・ 令 年 月 日
9 昇降機の概要	種 別	
	用 途	
	積 載 量 ・ 定 員	
	定 格 速 度	
	登 録 番 号	
10 廃止又は休止の理由		①建物を撤去 ②昇降機のみ撤去 ③昇降機等の取替え ④休止の理由:
11 廃止年月日又は休止期間 復活年月日		廃止年月日:令和 年 月 日
		休止の期間:令和 年 月 日～令和 年 月 日
		復活年月日:令和 年 月 日
12 保守会社名		
*受付欄		

- 注意: 1 *欄は記入しないで下さい。
- 2 紙で提出される場合、1台ごとに3部作成し提出して下さい。
メールで提出される場合、以下のメールアドレスに1台ごとの届出書を送信して下さい。
【京都市建築審査課】 setubi-teiho@city.kyoto.lg.jp
- 3 表題等の廃止・休止及び復活は、該当箇所を○で囲んで下さい。
- 4 10項の①～③は、該当箇所を○で囲んで下さい。
- 5 休止の場合は、10項の④に休止の理由を記入して下さい。
- 6 休止届を提出後再び運転開始する場合は、必ず復活届を提出して下さい。